

令和元年度 第2回安曇野市健康づくり推進協議会 会議概要

- 1 会議名.....安曇野市健康づくり推進協議会
- 2 日.....時.....令和2年2月5日(水)午後1時30分から午後2時50分まで
- 3 会.....場.....穂高健康支援センター 問診計測室
- 4 出席者.....伊藤委員、古川委員、堀内(隆)委員、市川委員(代理出席)、上條委員、島田委員、青柳委員、大久保委員、降幡委員、宮下委員、堀内(郁)委員
- 5 担当課出席者.....高橋部長、古畑課長、中澤センター長、丸山課長補佐、久保田課長補佐、高橋課長補佐、渡邊係長、小林係長、沖係長
- 6 公開・非公開の別.....公開
- 7 傍聴人.....0人.....記者.....0人
- 8 会議概要作成年月日.....令和2年2月12日

協 議 事 項 等

【協議事項】

- 1 健康づくり計画(第2次)目標達成進捗状況について
- 2 産婦健康診査実施状況について
- 3 自殺対策計画取り組み状況について
- 4 令和2年度保健事業計画(案)について
- 5 その他

【会議概要】

- 1 健康づくり計画(第2次)目標達成進捗状況について
○平成30年度末時点の目標達成進捗状況について資料に基づき説明
(中澤センター長、久保田補佐、高橋補佐、小林係長、渡邊係長)

【主な意見】

(会 長) 女性の「痩せ」の基準を教えてください。

(事務局) BMIで18.5以下です。

(会 長) 20代女性の痩せの割合が17.5ということは深刻な問題だと思っています。女性でBMIが18.5を割ってくると、月経不順、骨密度の低下、そして子供ができないということに繋がってきますので、その点をご承知いただきたいと思います。

(委 員) 低出生体重児とはどのくらいで生まれた赤ちゃんのことを言いますか。

(事務局) 2,500g未満です。

(会 長) この資料の中には大事なことがたくさん含まれています。今後も進捗状況の把握と分析を続けてください。

- 2 産婦健康診査実施状況について

○今年度の実施状況について資料に基づき説明(沖係長)

【主な意見】

(会 長) この事業が始まった背景には、1点目として、虐待という問題がクローズアップされてきているという事、2点目として、妊娠中および産後の女性の死亡原因では、病気よりも自殺の方が多という現実があります。

お産から1カ月健診の間のブランク期間にうつを発症し、最悪の場合自殺される方がいるわけで、これを防ぐためにお産から2週間目に医療機関で健診を行って、うつの発症、自殺そして虐待を防ごうというのがこの事業の趣旨です。非常に効果的な事業ですし、皆さんにもご周知いただきたいと思います。

3 自殺対策計画取り組み状況について

○今年度の取り組み状況について資料に基づき説明（小林係長）

【主な意見】

(会 長) 重点施策2の高齢者に関する対策で、介護予防のための自主グループ支援ですが、どういった支援を行っているのですか。

(事務局) これは、生きていくための施策で、グループを訪ねて行って自殺予防の啓発をしているのではなく、生きがいつくりという視点での施策になります。

(事務局) 付言しますと、高齢者にとって孤立というのは危険因子になります。声をかけあって集う仲間の一員として参加するということは、生きる喜びを感じることに繋がりますので、市民主体のグループが増えていくという事が、全体的な自殺対策に繋がるという取り組みになります。

(委 員) 235グループというのは、2、3人集まっても一つのグループという単位ですか。

(事務局) グループとして成り立つのは、大体6、7人以上でしょうか。お茶会・体操など「定期的に集まって仲間として活動するところ」と定義しています。

(委 員) そういう235ものグループへ出向いてお話をされたのですか。

(事務局) こちらから出向くのではなく、地域でそういったグループが主体的に活動することをお手伝いするという事です。グループが発足して自主的に活動できるまで支援をします。

(委 員) 重点施策3の生活困窮者に対する相談支援とは具体的にどのように行うのですか。また、生活困窮者はどのように把握するのですか。

(事務局) 生活困窮者の支援とは、生活保護費受給の如何に関わらず、経済的に困っている方への相談を行うという支援体制になっています。市では、福祉課から社協への委託事業である「まいさば安曇野」という事業で、社会福祉士および市職員が手を取り合って生活についての支援を行っています。

健康推進課では、相談者の中で健康的に問題がある方に対して関わっています。

(委 員) 健康に関する支援という事ですか。

(事務局) 自殺対策とは、健康推進課だけで取り組めるものではなく、地域・学校・企業など、市全体をあげて取り組むべき問題ですので、健康推進課以外の課の事業も重点事業としてあげていくという事になります。

4 令和2年度保健事業計画（案）について

○母子保健事業重点目標について、資料に基づき説明

○成人保健事業重点目標について、資料に基づき説明

○健康づくり事業重点目標について、資料に基づき説明（以上、久保田補佐）

○感染症予防重点目標および地域医療体制整備重点目標について、資料に基づき説明（沖係長）

【主な意見】

(委員) 予防接種で、成人男性の風しんの抗体検査の対象年齢が、昭和37年4月生まれ以降からなのか、昭和47年4月生まれ以降からなのか、資料によって混乱していたようですが、どちらが正しいのですか。

(事務局) 風しん対策については、国の緊急対策事業として今年度から3カ年で実施していくことになっています。対象者は昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性で、そのうち今年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた方を対象としていました。対象者は3カ年に分けてはいますが、今年度対象者以外の方でも要望があれば随時クーポン券を発行して検査できる体制をとっています。来年、再来年と年度の対象者は違ってきますが、今年度と同様の体制で実施します。

(委員) 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた人のうちで、予防接種ができてなくて、抗体が不十分な人を対象に実施するという事ですが、今年度はオリンピックが日本で開催され、海外からたくさんの方が来るかと思しますので、次世代に禍根を残さぬよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長) 新型コロナウイルス対策について、情報が錯綜するなかですが、市ではどのような対策を考えていますか。

(事務局) まず、正しい情報を市民に伝えることが重要という事で、1月24日付けで市のホームページで啓発を行いました。情報も常に新しくなっていますし、相談窓口も国・県で増えてきていますので、情報を更新して、市民の皆さまに冷静な対応をしていただくような啓発を行っています。また、庁内では部長会議等で各部の取り組みについて情報交換を行い、情報共有を進めています。

(事務局) 対策本部の設置も検討しましたが、国の方針も定まっていませんし、県内の発生も現時点でないということで、庁内で情報共有を進めるという段階です。健康推進課では先ほど古畑課長が説明したように、市民および職員への正しい情報の周知を行っています。それから、観光部局・学校・幼稚園・認定こども園などは、国・県からの連絡に沿って対応しています。

(委員) 保健所では24時間相談窓口を開設しています。一時期の混乱は落ち着いた感はありますが、症例定義が日々変更になっていることから、県民から受診についての問い合わせや相談をぽつぽついただいている状況です。症例定義に応じて受診が必要な方の調整は行っており、まだ混乱状況にはありませんが、今後の症例定義の変化によっては状況も変わってくるかと思われまふ。

(会長) 現在、一般の医療機関では診断ができない状況ですが、保健所はどうでしょうか。

(委員) 保健所へも相談はありますが、医療機関への紹介および検体の検査については症例定義に当てはまる方が対象で、今後、県でも検査できる体制になってきます。まだ、検査したい人が誰でもできる段階ではありません。

5 その他

(委員) 健康増進法の改正による第二種施設の受動喫煙防止で、公民館が対象になると思うのですが、区として具体的にどういふ対策をすればよいのでしょうか。

(事務局) 今年4月1日から第二種施設も受動喫煙防止の対象となるわけですが、法律では「原則屋内禁煙」となっています。健康推進課としてはできるだけ受動喫煙に取り組んでもらいたいのですが、その対策は施設ごとに講じていただくこととなりますので、ご検討いただきたいと思ひます。

啓発については、市の広報誌およびホームページに載せてありますので、ご相談いただ

きながら対応していきたいと思います。

(委員) 区で混乱しないようにお願いします。

(事務局) 内容については、区の担当課へ伝えてありますのでご相談いただければと思いま

(委員) できれば回覧文書で区民に周知していただきたいのですが。

(事務局) すでに広報誌およびホームページで周知させていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

(事務局) 担当課にもスムーズに進むよう申し伝えます。

(委員) 今年度から特定健診の検査項目にアルブミンが追加されたとのことですが、検査することによって、フレイルという病気が治るというわけではないのですよね。

(事務局) この検査により低栄養状態を把握することができます。このチェックは自分ではできないので血液検査によるスクリーニングで気になる方へはきちんと指導する、それによりフレイルを早めに見つけて、要介護状態にならないようにしていきたいと考えています。

(委員) 第1回会議でも説明がありましたが、特定健診受診率や保健指導実施率により、受診努力支援制度に基づく国・県からの交付金の額が調整されるとのことですが、啓発パンフレットに、もう少しかみ砕いて、受診率が上がれば市の国保や介護の収入が増えるという事を、目標の60%に届くよう、市民に分かるように工夫をしていただければと思います。

(事務局) パンフレットの工夫を考えたいと思います。